

三島町長選挙／三島町議会議員補欠選挙

期日前投票所の投票立会人を募集します

令和 5 年 4 月 2 3 日（日）執行の三島町長選挙及び三島町議会議員補欠選挙の期日前投票所の「投票立会人」を募集します。

従事期間	①期 間 4 月 19 日㊥から 4 月 22 日㊤
時 間	②時 間 8：30 ～ 20：00
報 酬 等	③場 所 三島町町民センター内 ④報 酬 日額 9,600 円 ⑤その他 投票がない場合には立会はございません
募集人員	のべ 8 名（1 日につき 2 名）
応募資格	三島町に選挙権を有する者
勤務内容	投票全般について立会うこと
申込方法	役場窓口にある申し込み用紙に記入し、選挙管理委員会事務局（役場内）にお申し込みください。
申込期限	3 月 31 日㊤

📍総務課 総務係 ☎（48）5511

生活工芸館機械使用料の改定について

生活工芸館の木工機械使用料及び陶芸機械使用料について、これまで機械ごとに使用料が設定されていましたが、4 月 1 日より下記のとおり、機械を使用する時間に応じた使用料の設定に改定いたします。時間内であれば、何種類の機械でもご利用いただけます。

ご利用の皆様は、改定後も変わらずご利用頂きますようお願いいたします。また、木工機械の指導も行っていますので、新たに木工や陶芸を始めてみたいという方はお気軽に生活工芸館までお問合せください。

種類	使用単位	金額		備考
		町民	町民外	
木工機械使用料	3 時間まで	300 円	600 円	
	3 時間以上 1 日以内	500 円	1,000 円	
陶芸機械使用料	1 日	300 円	600 円	ガス窯の燃料は使用者の負担とする。

※使用可能時間は 9：00 ～ 17：00 です。

※木工室・陶芸室を利用する場合は事前にお申込み下さい。

※桐以外の木材を相当量切削する場合は、別途刃物研磨料（1,000 円）を頂きます。

※木工機械の指導を行う場合、町民の方は無料、町民外の方は 1 時間 1,000 円を頂きます。

📍生活工芸館 ☎（48）5502

町民アカデミー講座 3 月体験のご案内

生活工芸館では町民アカデミー講座と題して、町民向けのものづくり体験を月 1 回実施しています。1 日以内ででき上がるような簡単な制作を企画していますので、町民の皆さまの参加をお待ちしています。

3 月は「ガマ草履」です。春から使える手作りの品に挑戦してみませんか。（鼻緒の布は持ち込みできます。予約時にご連絡ください。）

開催内容：「冬の手仕事。ガマ草履」

日 時：3 月 25 日㊤ 9：00 ～

場 所：工人の館

定 員：5 名（親子等ペアでの参加も可）

参 加 費：1,000 円

締 切 日：3 月 22 日㊥

申 込 先：生活工芸館 ☎ 48-5502



第 37 回ふるさと会津工人まつり開催のお知らせ

「ふるさと会津工人まつり」を 4 年振りに例年通り開催いたします。地域一丸となるよう盛り上げて参りますので町民の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

日 時：6 月 10 日㊤ 9：00 ～ 16：00 ／ 11 日㊥ 9：00 ～ 15：00

会 場：三島町生活工芸館ナラ林

内 容：工人出展（募集出展者数 150）／模擬店出店／臨時駐車場、只見線各駅からのシャトルバス運行

主 催：三島町「ふるさと会津工人まつり」実行委員会

工人出展者及び模擬店出店者募集のお知らせ

「ふるさと会津工人まつり」への工人出展者及び模擬店出店者を募集します。

①工人出展者の申込について（出展条件）

■工芸品は参加者自身の手作りによるものとします。市販のものや、市販のものに手を加えただけのもの、法律に抵触するものなどはご遠慮ください。

■団体、グループでの出展は可能といたしますが、内容は同一の分野に限ります。

■2 日間を通じて出展できる方とします。売り切れ等にならないよう十分な品物を確保しての出展をお願いいたします。

■出展スペースは約 3.0m × 3.0m とします。

出 展 料：6,000 円（町民のみ）

申込受付期間：3 月 22 日㊥～4 月 14 日㊤

申込方法：生活工芸館にて配布する申込用紙にご記入の上、申込受付期間中にお申込ください。

②模擬店出店者の申込について（出店条件）

■町民の方、もしくは町内の事業所の方が出店できます。

■必ず 2 日間の出店となります。売り切れ等にならないよう十分な品物を確保しての出店をお願いいたします。

出 店 料：6,000 円

申込受付期間：3 月 22 日㊥～4 月 28 日㊤

申込方法：生活工芸館にて配布する申込用紙にご記入の上、申込受付期間中にお申込ください。

📍生活工芸館 ☎（48）5502

マイナポータルを利用した転出届について

令和 5 年 2 月 6 日から、マイナポータルからオンラインでも転出の届出が可能になりました。詳しくはデジタル庁ホームページをご覧ください。

※但し、上下水道の廃止手続きや町営住宅の退去手続き、お子さんの転校に関する手続きなど、役場に来庁が必要な場合もございますので、ご確認をお願いいたします。

※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届などの手続きが必要です。

詳しくはデジタル庁ウェブサイトへ



📍町民課 町民係 ☎（48）5555

緑の羽根募金へのご協力をお願いします

緑の羽根募金は、両沼地方緑化推進委員会を通じて、国土緑化推進機構へ送られます。植樹や間伐などの国内森林整備のほか、震災で被災された方々への支援、未来の担い手である子ども達への森林環境教育、海外の緑化支援等へも活用されるものです。町民の皆様のご協力をよろしくお願いします。

【募 金 額】 1 本あたり 1 0 0 円

※4 月以降、区長様へ募金の取りまとめ依頼を予定しています。区長様が訪問した際に募金をお願いします。

📍産業建設課 産業建設係 ☎（48）5566

山菜・たけのこの採取・出荷等について

山菜やたけのこの出荷・販売をするためには、原則として品目ごとのモニタリング検査が必要となりますので、検査をご希望の方は事前に役場産業建設課にお問い合わせください。

福島県では、山菜やたけのこ 15 品目の放射性物質モニタリング検査を行っており、食品中の基準値（100Bq/kg）を超える放射性セシウムが確認されたものは、複数の市町村で出荷制限されていますので、詳細については福島県ホームページでご確認ください。

※モニタリング品目は以下のとおりです。

こしあぶら、ぜんまい、たけのこ（孟宗竹、淡竹、真竹）、たらのめ、ねまがりたけ、わらび、うど、うわばみそう、おおばぎぼうし（うるい）、ふき、ふきのとう、みやまいらくさ（あいこ）、もみじがさ（しどけ）、くさそてつ（こごみ）、さんしょう

※こしあぶらについては、出荷制限がかかっておりますので、当町で採取したものは出荷・販売できません。

◎県モニタリング検査に関するお願い

県へモニタリング検査を依頼する場合は、事前に対象となる山菜を役場に届けていただく必要がありますので、下記の内容をご確認のうえ必ず電話連絡をお願いします。

※電話連絡を受けた後に県と搬入日等の事前調整を行います。

【検査日】原則火曜日、金曜日となります。

【搬入日】①火曜日の検査を希望する場合

検査前週の木曜日中に役場へ届けてください。

※県へ山菜を持ち込む期限が前の週の金曜日正午までとなります。

②金曜日の検査を希望する場合

当該週の火曜日中に役場へ届けてください。

※県へ山菜を持ち込む期限が当該週の水曜日正午までとなります。

◎福島県ホームページアドレス（福島県農林水産物・加工食品モニタリング情報）
https://www.new-fukushima.jp/

●産業建設課 産業建設係 ☎（48）5566

有害鳥獣対策のための放任果樹の伐採について

収穫されずに放置されている果樹（放任果樹）が野生生物にとっての誘引物となり、ツキノワグマなどの有害鳥獣を田畑や人家近くに引き寄せている事例が多く見られています。

下記のとおり放任果樹の伐採を計画していますので、伐採を希望される方はお申込みください。

【事業内容】 人家及び耕作農地付近の放任果樹（カキ・クリ・クワ等）の伐採

【事業主体】 三島町鳥獣被害防止対策協議会

【申込期限】 令和5年4月12日（水）

◇申込書は役場窓口又は産業建設課で配布します。

◇代理での申込みも可能ですが、所有者の同意が必ず必要となります。

【注意事項】

（1）山林の中にある果樹は「対象外」とします。

（2）伐採した木は現地で玉切り・集積とします。

※町の木の子事業を利用し搬入した際は、**丸太商品券**と引き換え可能です。

自分で搬入が難しい場合は、協議会側で運搬することも可能ですが、その際は商品券を発行することはできません。

（3）現地を確認した際に伐採できない場所（希望に添えない）もありますので、予めご承知おきください。

（4）要望量及び予算の範囲内で優先順位をつけて実施します。

●三島町鳥獣被害防止対策協議会（産業建設課 産業建設係内） ☎（48）5566



公民館講座のお知らせ

以下のとおり公民館講座を開催いたします。初心者の方や運動が苦手な方でも安心して参加できるプログラムを行っていますので、是非ご参加ください。

●らくのびヨガ教室 講師 ヨガインストラクター 上野 沙紀 先生

月 日	時 間	会 場
4 月 10 日(月)	10：00 から 11：00 まで	町民センター ふれあいの間
4 月 24 日(月)		

●太極拳教室 講師 志田 明恵 先生

月 日	時 間	会 場
3 月 22 日(水)	18：30 から 20：30 まで	町民センター 大ホール
4 月 10 日(月)		

●公民館 ☎（48）5599



三島町健康講座のお知らせ ～目指せ！健康寿命＋10 歳（プラステン）～

三島町健康講座は、健康づくり・介護予防に関心がある方や身体機能の低下や健康面に不安がある方が、様々なゲームやレクリエーション・ものづくり・運動などをおして、楽しみながら健康づくりに取り組む定期的な集いの場です。「人と会っておしゃべりしたい」「とにかく出掛ける場所が欲しい」方も大歓迎です！

日 程	3 月 30 日(木)	4 月 6 日(木)
時 間	10：00 ～ 12：00	
会 場	町民センター ふれあいの間	
持参品	健康ポイントカード、飲み物、筆記用具	
内 容	ゲームレクリエーション大会 （景品代 100 円）	脳トレ・レクリエーションと 茶話会（お茶代 100 円）

●地域包括支援センター ☎（48）5045



こらんしょ運動教室のお知らせ

体を動かすことを目的とした集いの場を開催いたします。自宅ではやる気がでない、一人では続かない方も、健康づくりの仲間と一緒に取り組みましょう。

日 程	3 月 28 日(火)	4 月 7 日(金)
時 間	10：00 ～ 11：30	10：30 ～ 11：30
会 場	町民センター ふれあいの間	町民センター 大ホール
持参品	健康ポイントカード、飲み物、うわぐつ（4月7日のみ）	
講 師	スポーツクラブ JOYFIT	佐藤正子先生
内 容	心身機能向上のためのスト レッチ・筋力トレーニング	ダンスエクササイズ 「ズンバゴールド」

●地域包括支援センター ☎（48）5045

運転免許返納者へのタクシー助成券の 交付について

町では、運転に不安を持つ方の交通事故撲滅と日常生活の利便性向上を目的として、運転免許証を自主返納した方に対し、タクシー助成券を交付しています。

○対 象 者 75 歳以上の町民で、令和 2 年 4 月 1 日以降に運転免許証を自主返納された方。

○助成内容 奥会津交通(株)、デイサービス西輝で利用できるタクシー券 1 万円分の交付。

○申請方法 警察署で運転免許証を返納した際に交付される「申請による運転免許の取消通知書」を持参のうえ、役場窓口で申請手続きを行ってください。

●総務課 総務係 ☎（48）5511